

香川県	質問内容	回答
1	子どもも対象となりますか。	対象となります。
2	外国人観光客も対象となりますか。	対象となります。支援金を請求する場合は、振り込み口座は国内口座をお持ちの方のみとなります。
3	県内在住者が宿泊する場合も対象となりますか。	対象となります。
4	移住希望者が移住体験で宿泊する場合は、対象となりますか。	旅館業法上登録を受けた施設への宿泊でしたら、対象となります。
5	この支援金は、個人だけでなく、法人でも対象となりますか。	団体、グループ、法人も対象となります。同一行程で旅行されている場合は、まとめて申請することができます。法人で申請される場合は、法人名義の口座に振り込みします。団体やグループの場合は、代表の方を決めていただき、。代表の方の口座に振り込みします。
6	「割引された旅行商品に参加した」旅行者が、その宿泊について、「旅行者個人が申請する方法」を併用して申請することはできますか。	二重の申請はできません。
7	期間中でも予算に達した場合は、要件を満たしていても支援を受けられないことがあるのですか。	予算の執行状況については、公式HPで残高が確認できるようにします。申請書の到着順になります。
8	宿泊日数の上限はありますか。	香川県内の宿泊については、期間中一人当たり延べ5泊までです。
9	自社HPやFacebookで、PRを行ってもいいでしょうか。	お願いします。ロゴ等は、公式HPからダウンロードしてください。また、その際は、景品表示法の二重価格表示違反にご注意ください。
10	連続した宿泊のうち、9/20以前の予約分と9/21以降の予約分がある場合はどうなりますか。	香川県での宿泊予約が9/21以降の予約であれば、他府県の旅館分の宿泊予約日は9/20以前であっても、実質的には追加予約した旅館の予約日（9/21）以降とみなし、支援対象となります。
11	宿泊費のうち、どの経費が支援対象になるのか。	基本の宿泊プランに含まれ、宿泊料と不可分な飲食代、ゴルフパック、エステ代等は、宿泊料金に含まれます。オプションとして別記される、幼児の施設使用料等は対象外となります。また、消費税は除きます。
12	マニュアル、様式について、多言語版はありますか。	マニュアルの多言語版は用意しておりません。様式4, 5については、英語、繁体字、簡体字、ハングルでの様式を準備出来次第、HPでダウンロードできるようにします。
13	現在販売されている周遊する旅行商品に参加する場合は、どうなりますか。	9/21以降の予約分であれば、対象となりますので、旅行者本人から支援金申請をお願いします。「ふっこう周遊割」を適用した旅行商品のみ、予め割引された宿泊料金となっています。
14	指定宿泊施設でなければ、窓口で割引することはできませんか。	その通りです。指定宿泊施設でなければ、宿泊証明等を発行して、旅行者から支援金の申請をお願いします。
15	1泊目の宿泊施設で割引して宿泊料金で精算し、2泊目他県で宿泊予定であったが、何らかの事情で2泊目ができなかった場合は、1泊目の宿泊施設に対しての支援金の支給はどうなりますか。	2泊以上が要件であるため、支援金の支払いはできません。
16	友人同士のグループなどの場合、同意書と行程表は、代表者のみで構わないか。	同意書の性格上、一人ずつに記載をしていただきたいのですが、1枚にまとめて署名をもらっても構いません。行程表には、グループ員の名簿を添付するなど、参加者がわかるようにお願いします。
17	旅行者が提出する行程表に印は必要ですか。	本人の自筆サインでも構いません。
18	指定宿泊施設になりますが、当施設で2泊以上した場合のみ精算時に割引し、それ以外の場合は、旅行者本人から支援金の申請にしたいのでしょうか。	構いません。指定宿泊施設での割引される条件については、施設によって異なりますので、予め確認の上、ご利用ください。

香川県	質 問 内 容	回 答
19	宿泊証明書について、経営者ではなく、運営者の名前で発行することは問題ありませんか。	問題ありません。
20	国内口座を持たないため、旅行者本人から請求するのではなく、代理人が支援金の請求をできますか。	旅行者に対して支援金を支給しますので、旅行者と違う口座名義には振り込みができません・
21	インターネット等の宿泊予約サイトのポイントとの併用は可能ですか。	併用できます。但し、ポイント等を使って支払いをした後の料金が対象になります。
22	指定宿泊施設として指定を受けていない施設でも、宿泊証明の発行はできますか。	できます。
23	領収書への「予め割引されていないことを証する」という記載は、手書きでも構いませんか。	構いません。
24	琴平町の「こんびら温泉郷ふるさと旅行券」は併用できますか？	国の予算措置による補助金のため、併用はできません。
25	旅行券による支払いは、支援金の対象になりますか。	釣銭が受け取れる等、現金と同じように使用できる旅行券での支払いは、支援金の対象になります。
26	宿泊証明書は様式5ではなく、宿泊施設専用の独自様式のもので代用できるか。	構いませんが、宿泊予約日の記載が無い事例が多いため、必ず予約日の記載をお願いします。